

平成 23 年度（2011 年度）事業報告書

（平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）

公益財団法人 東京エムオウユウ事務局

## 第1章 はじめに

船の安全規制は、国際条約に基づき、原則として船が船籍を置く国が責任を持っています。国際海運では早くから自由の原則が確立され、船の国籍を問わず自由に国際航路に参入できるようになっています。このため、競争が激しくなるとともに、船会社は所有船の船籍をリベリア、パナマ、カンボジアなどの国（便宜置籍国）に置き、コスト削減を図るようになりました。

しかし、初期の便宜置籍国は安全規制に十分な能力を持たず、便宜置籍国の船が世界各地で事故を起こし、油流出による海洋汚染や沈没による航路障害を引き起こしました。1978年には便宜置籍国に船籍を置く巨大タンカーが操舵装置の故障からフランス沖で座礁し大量の原油を流失、沿岸国に多大の被害をもたらしました。事故の影響を被った欧州各国は、寄港する外国船の安全性を確認する必要があるとの認識を持ち、Port State Control (PSC；寄港国検査) と呼ぶ立入検査で確認しようとした。ただし、PSCの実施には次のような問題がありました。

1. 近隣の港湾間で、不適切な競争を招く恐れがある。例えば、A港が厳しく、隣接するB港が安易なPSCを行えば、船はB港に流れる。
2. 船側にとっては、寄港国毎に立入検査されれば円滑な運航に支障が出る。

これらを解決するには、一定地域において統一的手法でPSCを行うとともに、ある港のPSCで優良船と判定されれば一定期間は近隣港ではPSCを行わない等、一定地域での国際協力が必要になります。このため、欧州各国は、1982年にパリで「PSCに関する地域協力に関する覚書(Memorandum of Understanding)」(パリMOU)を採択しました。パリMOUにより欧州ではPSCが組織的に始まり、国際基準を満足しない船(サブスタンダード船)が減少しました。

国連の専門機関である国際海事機関は、パリMOUの成果を踏まえ、他の地域でも同様の措置を講じることを促すため、「PSCに関する地域協力の促進に関する総会決議」を1991年に採択しました。これを受け、日本がイニシアチブをとり1993年に東京で「アジア太平洋地域におけるPSCの地域協力に関する覚書」(東京MOU)が採択されました。現在、日本、中国、韓国、オーストラリア等の18か国・地域が東京MOUのメンバーになっています。

PSCの地域協力を実効あるものとするには、PSCに関する統一的手法、情報共有化、情報公開などに関する詳細を定めなければなりません。これには、加盟当局間の意見調整が必要になります。また、統一的手法の徹底や情報システムの円滑な運用には、PSC関係職員に対する研修やセミナーが必要になります。

本財団は、東京MOUメンバー間の意見調整などを円滑に実施できるようにするMOU事務局事業と各国PSC関係職員の研修等を企画・実施する研修事業を行っています。なお、アジア太平洋地域には発展途上国も多く、東京MOUにより多くの国が参加できるように日本の民間資金を活用し各国の資金負担を軽減しています。

## 第2章 事業報告

### 1. MOU事務局事業

1) 2011年4月18～21日、韓国・プサンで第21回PSC委員会（議長：シンガポール Mr. Ong Hua Siong）を開催しました。同委員会には、18加盟当局中の16当局（豪州、カナダ、チリ、中国、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ及びベトナム）、準メンバーのマーシャル諸島及び7つのオブザーバー（マカオ、米国、黒海 MOU、インド洋 MOU、パリ MOU、南米 MOU 及び国際海事機関（IMO））が参加しました。本財団は、PSC 委員会の日程調整、各加盟当局及び事務局提案文書の各国への回章、事務局提案文書の委員会での説明、報告書の作成等を行っており、委員会事務局の役割を担っています。第21回PSC 委員会の主な決定事項等は、以下のとおりです。

- ① 悪質船（under-performing ships：1年に3回以上航行停止処分を受けた船）に対する暫定措置（旗国及び船主への通告、Webでの公表、寄港毎の検査）を引き続き実施する。
- ② 2009年に実施した救命艇に関する集中検査の解析結果並びに2011年9～11月に実施する船体構造及び満載喫水線に関する集中検査の実施要領等を承認するとともに、2012年の集中検査テーマを火災安全とする。
- ③ パリ MOU が導入した新たな検査手順について検討し、概ね同様な手順を導入することとし、詳細をインターネット作業部会で検討する。
- ④ IMO が開発中の情報システムに対し、東京 MOU の検査データを提供することとし、本件に関する IMO との合意文書を締結する。
- ⑤ 事務局事業に対する各国拠出金：総額 365 千 US ドルについて、円高等を踏まえ、2012年度は総額 450 千 US ドル、2013年度には 38 百万円とする。また、同総額は5年毎に見直す。
- ⑥ 次回会合は、2012年4月にチリで開催する。



- 2) 上記委員会では、次回会合までの間、インターネットを通じた7つの作業部会を設置することが合意されました。これらの作業部会のリーダーは主に東京MOU加盟当局の担当者が努めますが、本財団はメーリングリストの整備、部会討議への助言等を行い、円滑に作業部会が進捗するよう支援しています。
- 3) 2011年5月9日、東京MOUの2010年の活動状況をとりまとめたAnnual Report 2010を公表しました。同Reportには委員会の決定事項、研修等の開催状況、加盟当局が行ったPSC検査データの概要、当該データに基づき作成した旗国、政府代行機関別の格付等が記載されており、本財団が原案を作成し加盟当局の了承を取り公表しています。別添1にPSC検査データの推移、別添2に旗国格付表、別添3に政府代行機関格付表を示しますが、概要は次のとおりです。
  - ① 過去2年連続前年を下回っていた検査率が、2010年は前年を上回った。また、航行停止処分数は前年を上回ったが、航行停止処分率は前年をわずかに下回った。
  - ② 旗国ブラックリスト（悪質）掲載国は15カ国（前年13）、グレイリスト（中間）掲載国は20カ国（同20）、ホワイトリスト（良質）掲載国は27カ国（同27）であった。新たにブラックとなったのはバングラデシュとトルコの2カ国、残るブラック13カ国は前年同様であった。
  - ③ 政府代行機関の評価では、“very low”の機関は2（前年3）、“low”は2（同6）、“medium”は16（同17）、“high”の機関は16（同11）であった。成績の悪い機関が減少し、良い機関が増加した。
- 4) 2011年5月10～14日、イタリア・ナポリで開催されたパリMOU・PSC委員会に出席し、集中検査の共同実施等について協議しました。また、同年6月14～16日に英国ロンドンで開催されたIMO主催のPSC関連Workshopに出席し、東京MOUの活動状況等を報告しました。当該Workshopでは、集中検査の共同実施、IMO情報システムへの検査データ等の提供、技術協力の充実強化等が討議されました。さらに、2012年3月26～30日、英国ロンドンで開催されたIMO旗国小委員会に出席し、東京MOUの活動状況等を報告しました。
- 5) 2011年9月1日から11月30日まで、船体構造及び満載喫水線に関する集中検査をパリMOU等と協調して実施しました。当該集中検査の結果概要は、2012年2月に一般向けに公表しました。詳細な分析結果は、2012年4月のPSC委員会で承認を受け、IMO等に提出する予定となっています。
- 6) 2011年9月29日から3日間、ウラジオストックでロシアのデータセンターとの定期会合を開催し、新コードの導入時期等について調整しました。
- 7) PSC委員会で決定した基本方針に基づきPSC標準マニュアルの改訂作業を進め、2011年7月及び12月に各国へ改訂版を送付しました。
- 8) 一般公開用英文ホームページ (<http://www.tokyo-mou.org/>) での情報提供について、今年度から「悪質船リスト (list of under-performing ships)」を公開するなど充実強化しました。

## 2. 研修事業

- 1) 2011年6月6日から2週間、マレーシア・コタキナバルへ韓国から専門家2名を派遣し海洋汚染防止条約に関する研修を実施しました。マレーシアPSC当局職員25名が参加しました。専門家の派遣旅費等は、本財団が負担しました。
- 2) 2011年7月25日から4日間、シンガポールでセミナーを開催しました。同年9月から開始される「船体構造及び満載喫水線に関する集中検査」に係る実施要領、救命艇のリリーズフックに関する新基準等に関する講義、旗国等から抗議があった事案等に関するケーススタディーが行われました。16カ国から25名が参加しました。本セミナーは、本財団が主催し開催費用及び途上国参加者8名の旅費を負担しました。



- 3) 2011年8月29日から4週間、日本で一般研修を実施しました。東京MOU域内12カ国、域外6カ国から合計20名が参加しました。前半2週間は横浜で講義、後半2週間は5か所の地方運輸局に分散し実船訓練が行われました。本研修は、本財団が主催し開催費用及び途上国参加者8名の旅費を負担しました。また、IMOが域外からの参加者7名の旅費を負担しました。



講義



実船訓練

- 4) 2011年10月17日から2週間、フィリピンへ日本から専門家2名を派遣し海上人命安全条約及びPSC検査報告書作成に関する研修を実施しました。フィリピ

ン PSC 当局職員 32 名が参加しました。専門家の派遣旅費等は、本財団が負担しました。

- 5) 2011 年 11 月 14～17 日、カナダで近い将来に発効すると見込まれる海事統合労働条約に関する専門研修を実施しました。16 カ国から 25 名が参加しました。本財団は、当該研修の開催費用及び途上国参加者 7 名の旅費を負担しました。
- 6) 2012 年 2 月 13～15 日、ベトナムで PSC 検査データの入力に使用する新コードシステムに関する専門研修を実施しました。16 カ国から 43 名が参加しました。本財団は、当該研修の開催費用及び途上国参加者 8 名の旅費を負担しました。
- 7) 東京 MOU 域内 PSC の調和を促進するための検査官交流について、今年度はカナダ→中国、豪州→シンガポール、ロシア→豪州、シンガポール→カナダ、香港→韓国、日本→香港の 6 件を実施しました。本財団は、当該交流に要する旅費を負担しました。

### 3. その他関連事業

公益財団法人日本財団の助成により、インド洋 MOU への専門家派遣事業を 2009 年度から 3 年計画で実施しています。東京 MOU 域内の検査件数は増加していますが、検査しきれない船も依然として多く存在します。未検査の船を減らす方策の一つとして、隣接する地域組織（インド洋や南米などの MOU）と連携を図り、東京 MOU 地域と隣接地域を往来する船舶に対する検査を確実に実施することが適切と考えました。このため、検査技術・件数も十分とは言えない隣接する PSC 地域組織に東京 MOU 域内の専門家を派遣し、能力アップを図る事業を始めることとしました。

今年度は、2012 年 3 月 5 日～16 日に南アフリカ・ダーバンに専門家（豪州、日本、香港及び本財団職員）を派遣し研修を実施しました。8 カ国から 16 名が参加しました。本財団は専門家の派遣費用を負担し、IMO が参加者 6 名の旅費を負担しました。

3 年間の本事業の下、イラン、インド、ケニア及び南アフリカに専門家を派遣し研修を実施しました。専門家の指導により PSC 標準マニュアル等の徹底が図られ、適切かつ効率的な検査が行われるようになり、検査件数が増加するなどの効果がありました。また、ケニアでの研修から研修の有用性に着目した IMO が研修参加者数名分の旅費を負担してくれるようになりました。

### 第3章 管理業務

#### 1. 理事会及び評議員会

1) 理事会の開催状況は、次のとおりです。

- ① 第47回：2011年6月22日、議題＝平成22年度事業報告及び決算報告、公益法人改革への対応方針
- ② 第48回：2011年9月28日、議題＝最初の評議員の選任、公益目的事業、定款変更案、来期の評議員及び役員、役員の報酬等に関する規程、会計に関する主な方針
- ③ 第49回：2011年11月22日、議題＝定款の変更の案、今後の定款の変更の案の修正
- ④ 第50回：2012年3月22日、議題＝平成23年度収支予算の変更、平成24年度事業計画及び収支予算、公益法人への移行に伴う諸規程の改正、役員報酬、顧問の委嘱

2) 評議員会の開催状況は、次のとおりです。

- ① 第25回：2011年6月21日、議題＝平成22年度事業報告及び決算報告、公益法人改革への対応方針
- ② 第26回：2011年9月27日、議題＝最初の評議員の選任、公益目的事業、定款変更案、来期の評議員及び役員、役員の報酬等に関する規程、会計に関する主な方針
- ③ 第27回：2011年11月22日、議題＝定款の変更の案、今後の定款の変更の案の修正
- ④ 第28回：2012年3月21日、議題＝平成23年度収支予算の変更、平成24年度事業計画及び収支予算、公益法人への移行に伴う諸規程の改正、役員報酬、顧問の委嘱

#### 2. 事務局組織

平成23年度末現在の事務局組織図を別添4に示します。

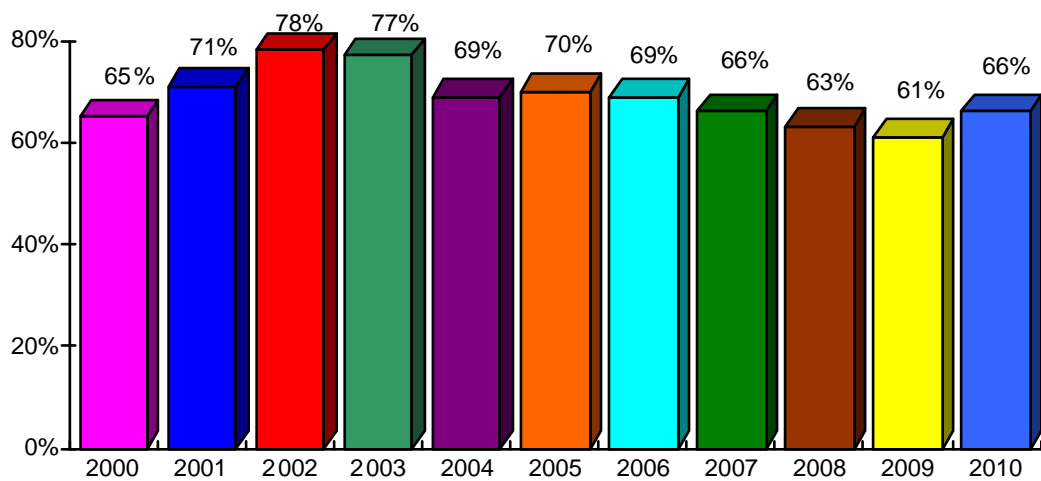
#### 3. 財産等

- 1) 平成23年度末の基本財産は5千万円であり、長期債券で運用し満期保有目的債券としています。本財団の最も大きな財産である研修事業基金（額面20億円）は、各種債券及び銀行預金で運用し時価評価をしています。
- 2) 本財団の主な収入は、各国拠出金、日本財団助成金及び研修事業基金運用益です。各国拠出金は、総額が米ドルで定められ円高により円ベースの収入が減少したため、第2章1.1)⑤の値上をするとともに、平成25年度からは円建てとしました。なお、平成24年2月以降、金利が一段と低下しており、運用益の減少が懸念されます。

#### 4. その他

公益財団法人への移行について、平成24年3月21日に移行認定を受け、同年4月1日に移行登記を行いました。

## 東京 MOU 域内の検査率



検査率＝個別検査隻数/個別入域船舶数 (%)

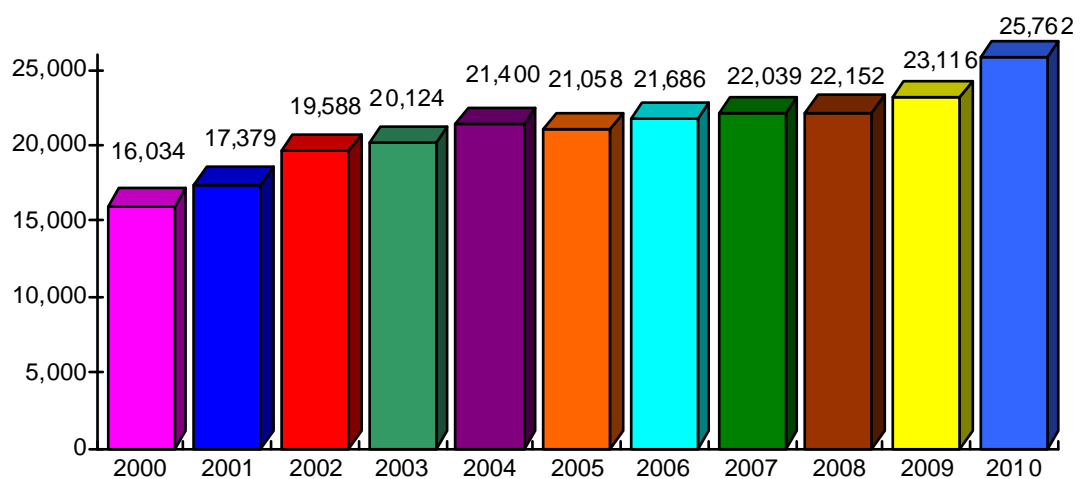
個別検査隻数：同一船を2回以上検査しても1隻

個別入域船舶数：同一船が2回以上入域しても1隻

(解説)

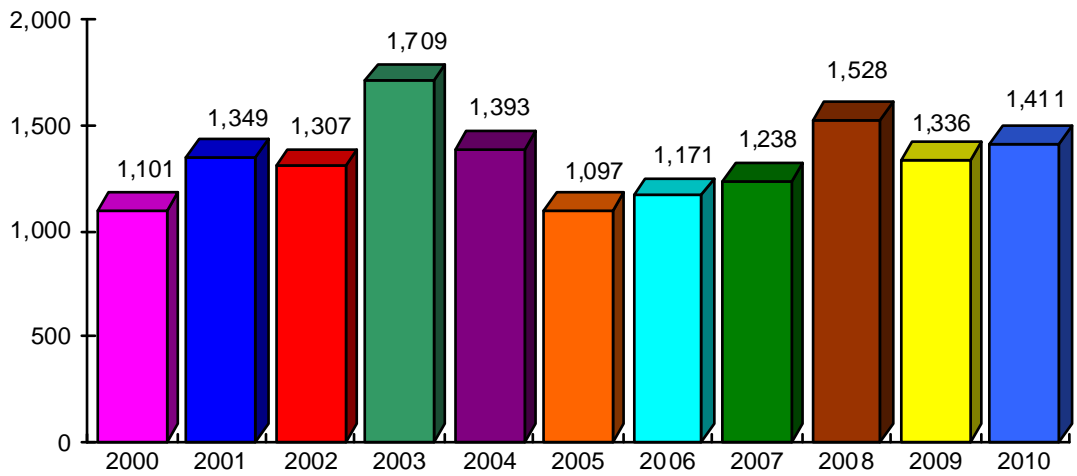
アジア太平洋地域の経済発展により入域船舶数が増加し、検査率が減少していたが、2010年は検査隻数が大きく増加し検査率が前年度を上回った。

## 検査件数

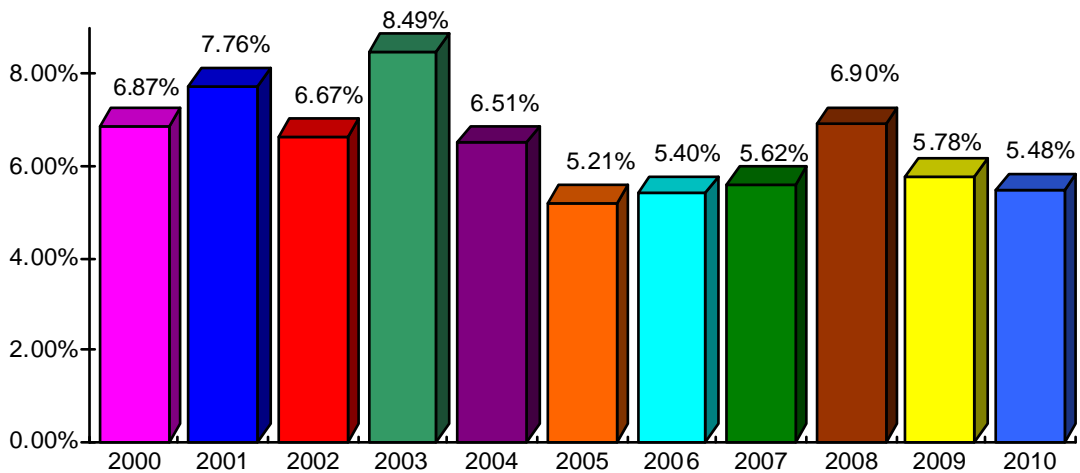




航行停止処分数



航行停止処分率



(解説)

検査件数の増加に伴い航行停止処分数も増加したが、検査件数の伸び（前年比 11.4%）に比べ航行停止処分数の伸び（前年比 5.6%）は小さく、航行停止処分率は前年に比べ若干減少した。

2010 年旗国格付  
ブラック・グレイ・ホワイトリスト

Flag	Inspections 2008-2010	Detentions 2008-2010	Black to Grey Limit	Grey to White Limit	Excess Factor
<b>BLACK LIST</b>					
Sierra Leone	355	84	33		5.34
Georgia	274	66	27		5.31
Cambodia	5,109	877	388		4.10
Papua New Guinea	45	11	6		3.56
St. Kitts & Nevis	181	34	19		3.41
Korea, Democratic People's Republic	343	59	32		3.33
Mongolia	520	84	46		3.20
Indonesia	592	86	52		2.74
Kiribati	474	67	43		2.54
Bangladesh	32	6	5		1.64
Tuvalu	526	58	47		1.63
Thailand	959	97	81		1.53
Belize	1,154	111	96		1.42
Viet Nam	1,610	150	130		1.39
Turkey	156	18	17		1.24
<b>GREY LIST</b>					
Maldives	47	6	7	0	0.90
Curacao	63	7	8	1	0.84
India	270	21	26	12	0.64
Barbados	57	5	8	0	0.64
Saint Vincent and the Grenadines	830	60	71	46	0.58
Tonga	43	3	6	0	0.50
Dominica	89	6	11	2	0.47
Saudi Arabia	32	2	5	0	0.46
Iran	52	3	7	0	0.41
Malta	1,495	99	121	88	0.33
Gibraltar (UK)	128	7	14	4	0.31
Belgium	66	3	9	1	0.29
Cook Islands	32	1	5	0	0.28
Taiwan, China	214	12	22	8	0.28
Egypt	33	1	5	0	0.27
Croatia	74	3	9	1	0.23
Myanmar	51	1	7	0	0.13

<b>Flag</b>	<b>Inspections 2008-2010</b>	<b>Detentions 2008-2010</b>	<b>Black to Grey Limit</b>	<b>Grey to White Limit</b>	<b>Excess Factor</b>
Malaysia	638	36	56	34	0.11
Switzerland	61	1	8	0	0.07
Italy	337	16	32	15	0.04
<b>WHITE LIST</b>					
Kuwait	36	0		0	0
Cyprus	1,411	72		83	-0.27
Isle of Man (UK)	315	12		14	-0.27
Panama	22,441	1,261		1,507	-0.37
Antigua and Barbuda	1,287	58		75	-0.47
Russian Federation	946	39		53	-0.54
Netherlands	381	12		18	-0.63
Marshall Islands	2,201	94		134	-0.65
Philippines	622	21		33	-0.71
United States of America	108	1		3	-0.76
Sweden	76	0		1	-0.81
Vanuatu	278	6		12	-0.89
Liberia	4,276	159		271	-0.92
Greece	753	22		41	-0.94
France	123	1		3	-0.94
Norway	625	17		33	-0.97
Cayman Islands (UK)	242	4		10	-1.03
Bahamas	1,731	53		103	-1.05
Bermuda (UK)	183	2		7	-1.14
Japan	341	6		16	-1.16
Denmark	351	6		16	-1.20
Singapore	3,618	101		228	-1.24
United Kingdom (UK)	555	10		28	-1.32
Germany	663	10		35	-1.49
Korea, Republic of	3,428	60		215	-1.62
Hong Kong, China	4,602	80		293	-1.64
China	2,064	26		125	-1.76

参考：パリ MOU の旗国格付

## Black -Grey -White lists

<b>Flag</b>	Inspections 2008-2010	Detentions 2008-2010	Black to Grey Limit	Grey to white limit	Excess factor
<b>Black list 2008-2010</b>					
Korea, Democratic People's Rep.	45	17	6	Very High Risk	7.31
Libyan Arab Jamahiriya	47	14	7	High Risk	5.09
Togo	150	37	16		5.02
Sierra Leone	570	114	50		4.44
Montenegro	34	10	5		4.43
Albania	222	44	22		3.86
Moldova, Republic of	461	77	42	High risk	3.31
Cambodia	863	135	73		3.22
St Kitts and Nevis	488	76	44		2.99
Comoros	644	98	56	Medium Risk to High Risk	2.99
Georgia	776	106	67		2.57
Bolivia	40	8	6		2.24
Lebanon	72	12	9		2.04
Syrian Arab Republic	246	33	24		2.02
Tanzania United Rep.	65	10	8	Medium risk	1.62
Ukraine	471	50	43		1.47
St Vincent and the Grenadines	1,957	168	156		1.19
Azerbaijan	69	9	9		1.07

<b>Flag</b>	Inspections 2008-2010	Detentions 2008-2010	Black to Grey Limit	Grey to White Limit	Excess Factor
<b>Grey list 2008-2010</b>					
Egypt	112	12	13	3	0.92
Cook Islands	150	15	16	5	0.90
Viet Nam	37	5	6	0	0.89
Dominica	167	16	18	6	0.86
Algeria	98	10	12	2	0.84
Slovakia	234	21	23	9	0.83
Honduras	65	7	8	1	0.82
Tunisia	57	6	8	0	0.77
Jamaica	48	5	7	0	0.74
Mongolia	43	4	6	0	0.65
Tuvalu	36	3	6	0	0.58
Morocco	153	11	16	5	0.53
Saudi Arabia	62	3	8	1	0.32
Bulgaria	230	13	23	9	0.27
Belize	660	40	57	35	0.23
Curacao	599	35	53	31	0.18
Malaysia	74	2	9	1	0.11
Switzerland	94	3	11	2	0.11
Faroe Islands	157	6	17	5	0.07
Vanuatu	177	7	18	6	0.06
Latvia	144	5	16	5	0.04
Iran, Islamic Republic of	146	5	16	5	0.03
Thailand	128	4	14	4	0.03
United States of America	128	4	14	4	0.03

<b>Flag</b>	Inspections 2008-2010	Detentions 2008-2010	Black to Grey Limit	Grey to White Limit	Excess Factor
<b>White list 2008-2010</b>					
Kazakhstan	30	0	5	0	0.00
Qatar	30	0	5	0	0.00
Philippines	231	8	23	9	-0.24
Panama	8,385	476	626	548	-0.30
Korea, Republic of	201	6	21	8	-0.35
India	138	3	15	4	-0.41
Japan	89	1	11	2	-0.44
Turkey	2,294	108	181	140	-0.50
Lithuania	227	6	23	9	-0.57
Spain	278	8	27	12	-0.59
Russian Federation	1,965	80	157	118	-0.70
Barbados	527	15	47	27	-0.87
Cayman Islands, UK	286	6	28	12	-0.93
Antigua and Barbuda	5,235	195	397	336	-0.94
Luxembourg	196	3	20	7	-0.96
Malta	5,569	200	422	358	-0.99
Poland	202	3	21	8	-1.00
Portugal	542	13	48	28	-1.05
Croatia	178	2	19	6	-1.10
Liberia	4,461	132	341	284	-1.20
Cyprus	2,694	76	211	166	-1.20
Estonia	104	0	12	2	-1.25
Gibraltar, UK	1,301	29	107	75	-1.33
Belgium	231	2	23	9	-1.41
Norway	2,323	51	183	142	-1.42
Marshall Islands	2,260	49	179	138	-1.42
Ireland	182	1	19	7	-1.43
Bahamas	3,628	75	280	228	-1.51
Singapore	1,375	24	112	80	-1.52
Hong Kong, China	1,422	22	116	83	-1.61
Greece	1,475	22	120	87	-1.63
Italy	1,487	22	121	87	-1.64
Man, Isle of, UK	883	11	75	49	-1.65
China	250	1	25	10	-1.68
Finland	624	6	55	33	-1.71
Denmark	1,385	17	113	81	-1.73
France	355	2	33	16	-1.73
Netherlands	3,860	54	297	244	-1.75
United Kingdom	2,007	25	160	121	-1.76
Sweden	984	9	83	55	-1.80
Germany	1,388	14	113	81	-1.81
Bermuda, UK	270	0	26	12	-1.91

## 政府代行機関格付

Recognized organization (RO)	No. of overall inspections 2008-2010	No. of RO responsible detentions 2008-2010	Low/medium Limit	Medium/high Limit	Excess factor	Performance level
Union Bureau of Shipping	2,743	110	67	42	2.42	Very low
Korea Classification Society (former Josen Classification Society)	341	16	12	2	2.02	
International Register of Shipping	1,198	35	32	15	1.19	Low
Global Marine Bureau	2,365	60	59	36	1.04	
Biro Klasifikasi Indonesia	267	9	10	1	0.93	Medium
International Ship Classification	1,187	30	32	15	0.87	
Universal Maritime Bureau	956	24	27	11	0.82	
Maritime Technical Systems and Services	193	6	8	0	0.79	
INCLAMAR (Inspection y Classification Maritime, S. de. R.L.)	594	15	18	6	0.76	
Overseas Marine Certification Services	514	11	16	5	0.56	
Croatian Register of Shipping	95	2	5	0	0.52	
Hellenic Register of Shipping	66	1	4	0	0.43	
Isthmus Bureau of Shipping	1,509	28	40	21	0.38	
Polski Rejestr Statkow	95	1	5	0	0.34	
Panama Bureau of Shipping	179	2	7	0	0.28	
Panama Shipping Registrar Inc.	532	8	16	5	0.27	
International Naval Surveys Bureau	151	1	6	0	0.20	
Panama Register Corporation	221	2	8	0	0.19	
Panama Maritime Documentation Services	559	7	17	5	0.15	
Intermaritime Certification Services, S.A.	758	10	22	8	0.12	
Panama Maritime Surveyors Bureau Inc	503	4	16	4	-0.11	
Viet Nam Register of Shipping	1,761	23	45	25	-0.14	
Indian Register of Shipping	282	1	10	1	-0.16	
China Corporation Register of Shipping	1,025	10	28	13	-0.32	
Belize Maritime Bureau Inc.	211	0	8	0	-0.33	

Recognized organization (RO)	No. of overall inspections 2008-2010	No. of RO responsible detentions 2008-2010	Low/medium Limit	Medium/high Limit	Excess factor	Performance level
Universal Shipping Bureau	272	0	10	1	-0.70	
Russian Maritime Register of Shipping	1,710	6	44	24	-1.37	
Bureau Veritas	6,221	20	143	106	<b>-1.58</b>	
Nippon Kaiji Kyokai	21,983	73	474	405	<b>-1.62</b>	
Lloyd's Register	8,359	25	189	146	-1.63	
Det Norske Veritas	7,574	21	172	131	-1.65	
American Bureau of Shipping	6,058	16	140	103	-1.66	
Germanischer Lloyd	6,613	10	151	113	-1.80	
China Classification Society	6,246	7	144	106	-1.85	
Korean Register of Shipping	6,237	6	143	106	-1.87	
Registro Italiano Navale	1,181	0	32	15	-1.92	



参考：パリ MOU 政府代行機関格付

Recognized Organization performance table 2008 - 2010

Recognized organization *		Inspections	Detentions	Low /Medium Limit	Medium/High Limit	Excess Factor	Performance level
Phoenix Register of Shipping (Greece)	PHRS	86	10	4	0	5.63	Very low
Register of Shipping (Albania)	RSA	218	17	8	0	4.12	
International Register of Shipping (USA)	IRS	1,427	63	38	19	2.57	
Bulgarski Koraben Registar	BKR	422	20	14	3	2.21	
Universal Shipping Bureau (Panama)	USB	224	9	8	1	1.19	Low
Shipping Register of Ukraine	SRU	720	16	21	8	0.62	Medium
Panama Maritime Documentation Services	PMDS	168	4	7	0	0.59	
Panama Register Corporation	PRC	174	3	7	0	0.43	
China Corporation Register of Shipping	CCRS	78	1	4	0	0.39	
Isthmus Bureau of Shipping (Panama)	IBS	410	7	13	3	0.38	
Croatian Register of Shipping	CRS	277	4	10	1	0.32	
Indian Register of Shipping	IRS	153	1	6	0	0.19	
INCLAMAR (Cyprus)	INC	161	1	7	0	0.18	
International Naval Surveys Bureau (Greece)	INSB	1,052	14	29	13	0.06	High
RINAVE Portuguesa	RP	66	0	4	0	0.00	
Hellenic Register of Shipping (Greece)	HRS	688	7	20	7	-0.04	
Polski Rejestr Statkow	PRS	933	6	26	11	-0.70	
Russian Maritime Register of Shipping	RMRS	7,072	38	161	122	-1.32	
China Classification Society	CCS	976	2	27	12	-1.46	
Turkish Lloyd	TL	1,654	4	43	23	-1.54	
Nippon Kaiji Kyokai (Japan)	NKK	7,007	21	160	120	-1.62	
Korean Register of Shipping (Korea. Rep. of)	KRS	880	1	25	10	-1.62	
Bureau Veritas (France)	BV	14,172	28	311	256	-1.77	
Lloyd's Register (UK)	LR	15,364	29	336	278	-1.78	
Germanischer Lloyd	GL	17,086	27	372	311	-1.82	
Det Norske Veritas	DNCV	13,838	21	304	249	-1.82	
American Bureau of Shipping (USA)	ABS	6,111	4	141	104	-1.91	
Registro Italiano Navale	RINA	3,329	1	80	53	-1.94	

In this table only Recognized Organizations that had more than 60 inspections are taken into account. The formula used is identical to the one used for the Black Grey and White list. However, the values for P and Q are adjusted to P=0.02 and Q=0.01

\*Where a country is shown after a Recognized Organization this indicates its location and not necessarily any connection with the maritime administration of that country.

事務局組織図

平成 24 年 3 月 31 日現在

